

4月 2022.4.18発行

おしらせ版

●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511 (代) / FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/> ●電子メールアドレス iken@town.tamamura.lg.jp

新技術・新製品の開発を支援します！

「玉村町ぐんま技術革新チャレンジ補助金」

募 集 案 内

経済産業課商工労働係（勤労者センター） ● ☎65-7144

町では群馬県と連携して、中小企業者の新技術や新製品の開発を支援するための補助金を交付する制度を実施しています。

1. 補助対象者 町内に主たる事業所がある中小企業者

2. 補助対象事業

地域に根差した技術・製品開発を行う中小企業者

※「地域に根差した」とは、地域課題を解決するものや地域特色を生かしたもの

3. 補助額

補助対象経費のうち、補助率は1/2とし、小規模事業者の場合は4/5とします。ただし1件あたり80万円（町・県 各40万円）を限度とします。

4. 応募方法

所定の申請書（県、町のホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、経済産業課商工労働係（勤労者センター）まで持参してください。

※応募を検討する際は、事前にご相談ください。

5. 応募期間 5月13日（金）午後5時まで（必着）

※4月1日から募集を開始していますが、先着順ではないため、申請をお考えの事業者は応募期間内までに申請してください。

6. その他 詳しくは下記の県・町のホームページの

募集案内をご参照ください。



県 ホームページ



町 ホームページ



令和4年度 群馬県開発補助制度のご案内

中小企業・小規模事業者の皆様へ

群馬県では、中小企業者の新技術や新製品の開発を支援するため、研究開発費の一部を補助する制度を設けています。事業規模や実施条件等により異なる2つの「補助金」をご用意していますので、開発内容に応じてお選びいただき、ぜひ、積極的にご活用ください。

- 補助対象者 県内に主たる事業所を有する中小企業者等
- 2つの「補助金」

ぐんまDX技術革新補助金

- ◆ 補助率 : 1/2
- ◆ 補助限度額 : 1件あたり500万円
- ◆ 対象事業 : 次のいずれかの特に該当する革新的な技術・製品開発等
 - ① デジタル実装等 (デジタル技術を活用した自社の生産プロセスやサービス提供方法の改善)
 - ② カーボンニュートラル等 (温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・技術・サービスの開発)
 - ③ ビジネスモデル変革等 (デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの開発や地域課題を解決するための新たな技術・製品・サービスの開発)

ぐんま技術革新チャレンジ補助金

- ◆ 補助率 : 1/2 (ただし、小規模事業者は4/5)
- ◆ 補助限度額 : 1件あたり80万円 (県・市町村 各40万円)
- ◆ 対象事業 : 革新的な新技術・新製品の開発や地域特色を生かした新製品開発
※ 共同実施市町村(12市12町2村)に主たる事業所を有していること

- 募集期間 4/1(金)～5/13(金) 午後5時まで

DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略。
同一年度のぐんまDX技術革新補助金「ぐんま技術革新チャレンジ補助金」を併願することはできません。
それぞれに条件がありますので、事前に実施の問い合わせ先、又は県ホームページでご確認ください。
募集案内・申請書は、県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/cate/let/ct00005121.html>)に掲載しています。

問い合わせ先 群馬県産業経済部 地域定業支援課 ぐんまDX技術革新補助金課
技術開発課
TEL : 027-226-3352
Email : kagocaid@pref.gunma.lg.jp
ぐんまDX技術革新補助金 検索
ぐんま技術革新チャレンジ補助金 検索

個人番号カード受け取り 日曜窓口

住民課住民係
☎64-7701

4月24日 午前9時～正午まで（要予約）

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までにお電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人はご予約の上、早めにお受け取りください。

受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。
※代理人による受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。

【個人番号カード】



子どもの読書週間『さ
がしてビンゴ』を行い
ます

図書館

☎(65)1122

クイズを解きながら、楽しく図書館を探検します。ビンゴを完成させたらしおりをプレゼントします。

期日 4月21日（木）～5月12日（木）

時間 図書館開館時間中（閉館30分前まで）

対象 幼児から小学6年生
※幼児から小学1年生は保護者の同伴をお願いします。

受付 図書館カウンター
※事前申込不要

歴史資料館臨時休館
のお知らせ

歴史資料館 ☎(30)6180

歴史資料館では、展示・収蔵資料の保護・保存のため、燻蒸（くんじょう）作業を行います。

臨時休館期間

5月9日（月）～15日（日）7日間

※この期間は文化センター小ホール棟への立ち入りもできません。ご協力をお願いします。

します。

ふれあい農園の利用申込を受け付けています

町では町内4カ所の農園を町民のみなさんに貸し出しています。現在、利用申込を受け付けており、下之宮と飯倉の農園にはまだ若干の空き区画があります。希望の農園に空きがない場合は、次年度の申し込みに向けて予約ができます。農園の空き状況や手続方法など、詳しくは玉村町農業公社までお問い合わせください。

農園場所 福島、樋越、下之宮、飯倉

面積 1区画33㎡～50㎡
利用料 年間5,200円～6,200円

問い合わせ先
玉村町農業公社
福島471

☎(64)3122

「第90回町民ゴルフ大会」の参加者を募集します

町民ゴルフ事務局(社会体育館内) ☎(65)6537

日時 5月15日（日）
午前7時スタート（予定）

広報紙をリニューアルします！

町では発行物として、毎月第1月曜日に「広報たまむら」、第3月曜日に「広報たまむらお知らせ版」、奇数月に「にしきのつうしん」を発行しています。

この度町の情報を集約するため、3つの発行物を「広報たまむら」の1つに統合します。

5月号からの実施となりますので、ご理解をお願いします。



場所 新玉村ゴルフ場(川井)
対象 町内在住・在勤の人
定員 先着100人
参加費 1人 2,000円
※プレー料金は別途かかります。
申込方法 4月23日(土)午前8時30分から役場1階ロビーで受け付けをします。参加を希望する人は、参加費を添えてお申し込みください。



お知らせメールサービス
「メルたま」に登録を！

災害・防災情報や新型コロナウイルス関連情報などをメールで配信します。携帯で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。
merutama@pasmil.jp



玉村町バスケットボール大会の参加者を募集します

スポーツ振興室(社会体育館内) ☎65-6537 📠65-8919

日時 5月29日(日) [開会式] 午前9時20分 [試合開始] 午前9時40分
※受け付けは午前9時10分まで

場所 玉村町社会体育館

参加資格 事前に主管団体より承認を得た玉村町に在住・在学・在勤が7割の編成チームおよび主管団体による招待チーム※年齢制限はしない。

チーム編成 (1) 1チームの登録メンバーは、15人以内とする。
(2) チーム編成は、1団体1チームとする。

大会規則 (1) 試合は、6分・4クォーター制とする。
(2) 試合時間は、6分-1分-6分-10分休-6分-1分-6分で行う。
(3) 延長戦は3分で行う。
(4) 後続試合のハーフタイムの練習は許可する。
(5) 前試合終了、10分後に次試合を開始する。
(6) 選手は必ずゼッケンを着用する。用意できない場合は事前に事務局から借用すること。
(7) 開会式について、参加する全チームは必ず出席すること。

審判員 各チームの帯同審判員

申し込み 5月13日(金) 午後9時までに、スポーツ振興室(社会体育館内)へ電話・ファックスまたは直接申し込んでください

代表者会議 5月26日(木) 午後7時30分より社会体育館第1会議室
※会議に欠席のチームは棄権とみなす。



共催●町教育委員会、町体育協会

主管●町バスケットボール協会

危険物取扱者試験と準備講習会

消防本部予防課
☎25-3311

危険物取扱者試験期日および会場

6月19日(日) 前橋市、6月26日(日) 太田市、7月3日(日) 高崎市

時間 午前10時または午後2時開始

試験種類・受験料 **甲種** = 6,600円、**乙種** = 4,600円、**丙種** = 3,700円

申込方法 次のいずれかの方法で申し込んでください。

● 書面申請

4月25日(月) から5月9日(月) までに持参するか郵送でお申し込みください。

宛先 〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル5階
消防試験研究センター群馬県支部

※持参の場合は土・日曜・休日を除く午前9時から午後5時まで。

※事前に消防本部予防課、各消防署・分署で必要書類を受け取ってください。

● 電子申請

4月22日(金) 午前9時から5月6日(金) 午後5時までに消防試験研究センターホームページで手続きしてください。

※詳しくは、一般財団法人消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) で確認してください

試験準備講習会

期日 5月20日(金)

時間 午前9時30分から午後4時30分まで

会場 伊勢崎市民プラザ

定員 35人(先着順)

受講料 1万2500円(テキスト・例題集代含む)

申し込み 4月25日(月) から5月9日(月) までの午前8時30分から午後5時15分までに、受講料を添えて消防本部予防課へお申し込みください。 ※土・日曜日・休日は除きます。

ご存じですか？障害基礎年金

国民年金の加入中などに初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの国民年金被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要となります。（初診日が令和8年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいこととなります。）

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

詳しくは、前橋年金事務所へお問い合わせください。
☎027(231)1706

送迎バス運行表（5月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1日 休館日	2日 玉A地区	3日 休館日 憲法記念日	4日 休館日 みどりの日	5日 休館日 こどもの日	6日 玉B地区	7日 開館
8日 休館日	9日 芝根地区	10日 上陽地区	11日 玉A地区	12日 玉B地区	13日 芝根地区	14日 開館
15日 休館日	16日 上陽地区	17日 玉A地区	18日 玉B地区	19日 芝根地区	20日 上陽地区	21日 開館
22日 休館日	23日 玉A地区	24日 玉B地区	25日 芝根地区	26日 上陽地区	27日 玉A地区	28日 開館
29日 休館日	30日 玉B地区	31日 芝根地区				

送迎バスのご利用について



- 送迎バスの利用は登録制です。
- 登録をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用をご希望の人は、老人福祉センターまでご連絡ください。

停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・家具屋		与六分		町営・玉村高校		下之宮
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東	中樋越	児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館		藤 川
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館	原 森	
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地		飯 塚
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原 森	
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

5月のお知らせ

※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止させていただきます。

■ 新型コロナウイルスに関するお知らせ ■

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館となる場合があります。

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）

☎(65)1294

☎(65)1309

玉村町老人福祉センターからののご案内